

中山道を駆け抜ける

今年で40回を迎えた安政遠足侍マラソンが、5月11日(日)に盛大に開催され、全国から集まった1,695人の侍が中山道を駆け抜けました。

主な内容

- P2-3 第40回記念安政遠足侍マラソン
- P4-5 お知らせします。2つの給付金。
- P8-9 後期高齢者医療制度のご案内



政遠足侍マラソン

5月11日(日)に第40回記念安政遠足「侍マラソン」が行われ、今年も日本各地から1,695人の選手が名乗りを上げ、さまざまな衣装を身にまとい、沿道の観客からの応援のもと、峠コース(約30キロ)、関所・坂本宿コース(約20キロ)のそれぞれのゴールを目指し、健脚を競いました。



安政遠足前夜祭

翌日のマラソンを盛り上げるべく実施している安政遠足前夜祭が今年も盛大に開催されました。はしごのりに始まり、子どもミニ遠足、園児らによる和太鼓演奏、模擬店の出店、選手歓迎レセプションなどのイベントで大いににぎわいました。



峠コース					
順位			仮装審査		
男子	氏名	タイム		氏名	仮装名
1位	藤原 拓 (東京都)	2:05:24	特別賞	吉田 憲彦 (富岡市)	武田信玄
2位	吉田 亮太 (前橋市)	2:10:23	仮装大賞	松村 琢 (太田市)	佐々木小次郎
3位	飯塚 淳司 (東京都)	2:20:49		塚田 正文 (前橋市)	テレビ侍
女子	氏名	タイム		藤原 道夫 (東京都)	袴 (かみしも)
1位	奥木みどり (前橋市)	2:46:18	仮装大賞	高見沢智恵 (東京都)	ミツバチ
2位	加藤 揚子 (沼田市)	2:50:54		日部 聡朗 (安中市)	武将
3位	丸山 直美 (高崎市)	2:54:24		岡田 明子 (高崎市)	クレオパトラ

関所・坂本宿コース					
順位			仮装審査		
男子	氏名	タイム		氏名	仮装名
1位	田村 裕一 (みなかみ町)	1:15:03	特別賞	戸澤 義夫 (太田市)	黒田長政 戦国無双
2位	新木 剛史 (前橋市)	1:15:03	仮装大賞	千田 健 (岩手県)	エヴァンゲリオン 初号機
3位	鳴海 義宣 (前橋市)	1:16:25		貫井 伸也 (安中市)	祝 世界遺産
女子	氏名	タイム		黛 良次 (甘楽町)	真田の赤揃え
1位	佐俣久美子 (富岡市)	1:27:43	仮装大賞	木村 正教 (高崎市)	スタイリッシュ な侍ダルマ
2位	青木 雅子 (高崎市)	1:33:04		森泉 修司 (安中市)	ライオンキング
3位	佐藤 美紀 (安中市)	1:42:12		小林理恵子 (高崎市)	八重の姿

小学校低学年						
男子	1位	上原 駿希 (細野小)	2位	鈴木 康太 (安中小)	3位	富沢 駿平 (原市小)
女子	1位	猿谷 円 (西横野小)	2位	萩原 歩 (松井田小)	3位	金井 千花 (原市小)

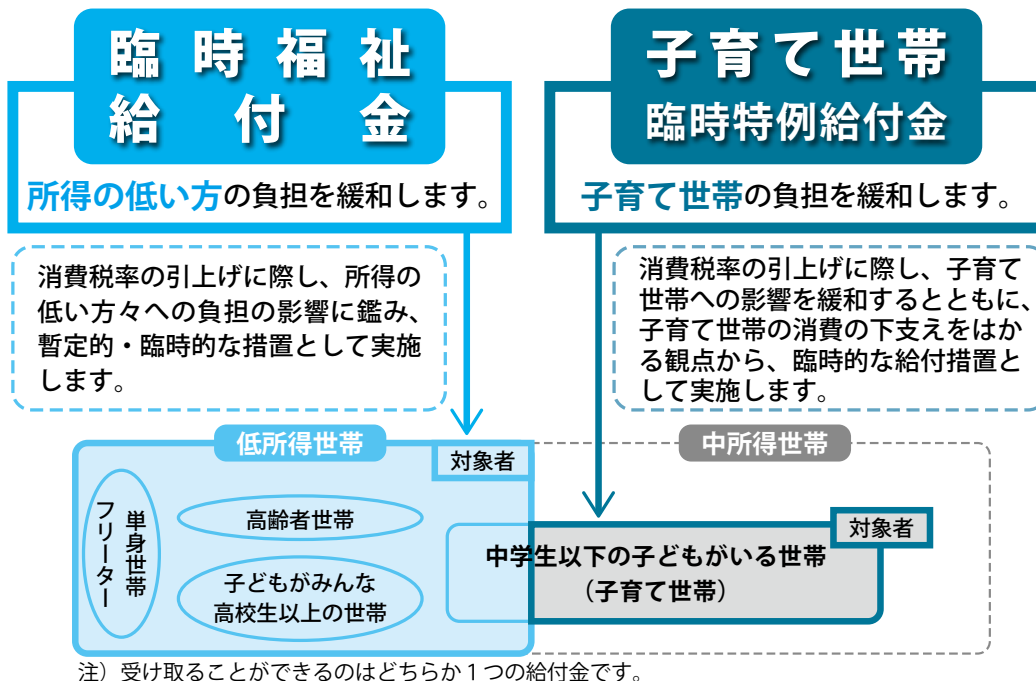
小学校高学年						
男子	1位	中島 達哉 (安中小)	2位	上原 真翔 (安中小)	3位	保坂 拓真 (西横野小)
女子	1位	佐藤ゆいか (松井田小)	2位	長谷部 朋 (秋間小)	3位	阿部田莉月 (安中小)

中学校					
男子	1位	岩田 涼平 (安中二中)	女子	1位	上原 琴穂 (松井田南中)

仮装審査		
仮装大賞	中島 亜純 (西横野小)	伊達政宗
市長賞	小山 夏葵 (安中小)	富士山
安中市商工会長賞	大瀧 泰登 (磯部小)	レジェンド 葛西紀明



2つの給付金。



臨時福祉給付金

●支給対象者

平成26年度分の住民税（均等割）が課税されていない人が対象です。（ご自身を扶養している人が課税されている場合、生活保護の受給者である場合などは除く）

●支給額

1人につき 10,000円

下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算

《加算対象者》

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者※1

児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人が対象です。

※2 平成26年1月分の手当などを受給している人が対象です。

※3 2つ以上の手当などを受給されている場合でも、加算額は5,000円のみです。

表1【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

◎給与所得者

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168万円
夫婦子2人	209.8万円

◎公的年金など受給者

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	148万円
	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192.8万円
	65歳未満	147万円

子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満（表2の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、所得が児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

●対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる児童や、生活保護の受給者となっている児童は対象とはなりません。

※平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象児童であれば、給付金の申請・支給時に中学校を卒業している児童であっても対象児童に含みます。

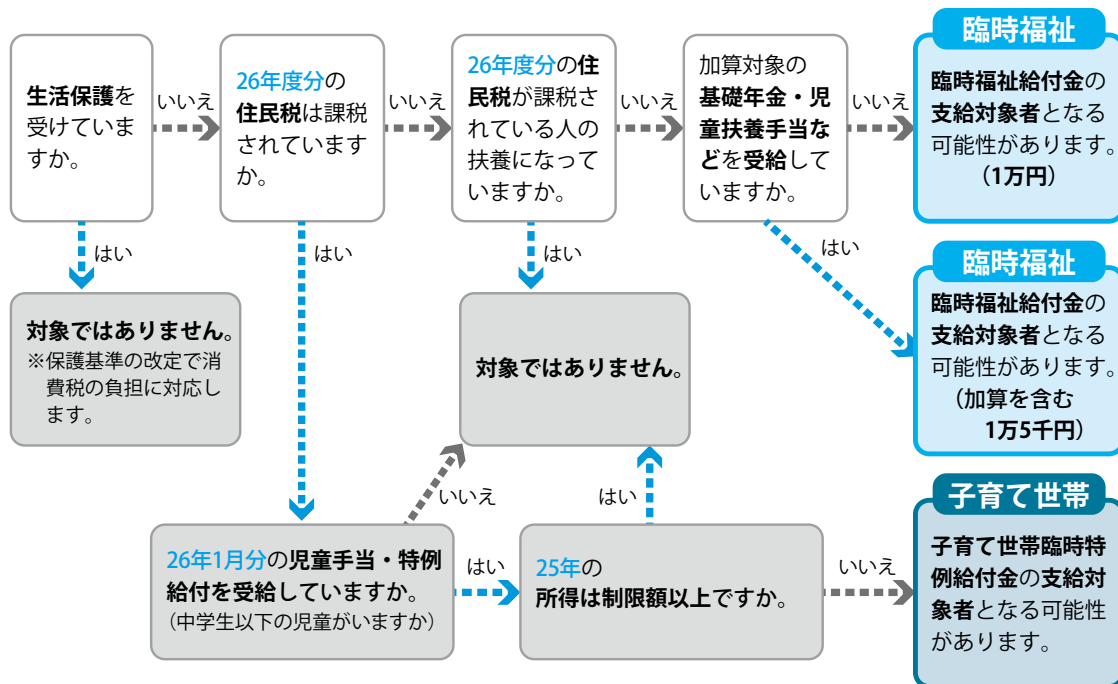
●支給額 対象児童1人につき 10,000円

表2【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安 (給与収入ベース)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円

お知らせします。

対象者診断チャート



申請方法

●申請・問合せ先

平成26年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。本市が申請先となる人は、下記窓口が各給付金の申請窓口です。

臨時福祉給付金
 困福祉課社会福祉係 (☎内線1153)
 困保健福祉課福祉子ども係 (☎393-7070(直通))

子育て世帯臨時特例給付金
 困子ども課子ども育成係 (☎内線1164)
 困保健福祉課福祉子ども係 (☎393-7070(直通))

●申請期間 (※市町村によって異なりますのでご注意ください。)

8月1日(金)～11月4日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

●提出書類

申請書 (対象者と思われる人あてに、7月下旬頃郵送いたします。)

※子育て世帯臨時特例給付金の申請者が公務員の場合は、勤務先から配布された書類を平成26年1月1日時点で住民票がある市町村の給付金申請窓口へ提出してください。

本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなどの写し

指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し

「子育て世帯臨時特例給付金」：児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

臨時福祉給付金の一部の加算対象者のみ

年金額改定通知書、年金証書などの加算対象者となることが確認できる書類の写し

ご 注 意

- 原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で住民票がない市町村への申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請期間などは、市町村により異なります。本市以外が申請先となる人は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込み詐欺や「個人情報」の詐取にご注意ください。

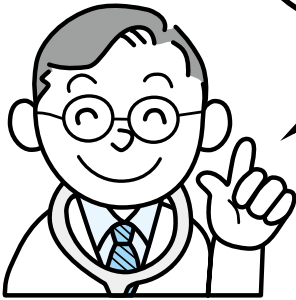
ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)をかたがた電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

各種がん検診、始まります

集団検診の胃がんバリウム検診・大腸がん検診検体提出について

早期発見、早期治療が大事！

日本人の死因第1位であり、日本人の2人に1人が「がん」にかかると言われています。また3人に1人が「がん」で亡くなっています。がん検診を受け、早期発見、早期治療を！！



今年度は、5月末頃、オレンジ色の封筒に各種検診受診シールを対象者全員に送付しました。集団検診・個別検診を受診の際は、その封筒に入っている『各種検診受診シール』が必要となります。受診時にシールがお手元がない場合は、**検診が受けられません**のでご注意ください。なお、胃がんバリウム検診は集団検診のみの実施となります。

大腸がん検診（便潜血二日法）

採便容器を事前に受け取り、左ページの日程表をご確認のうえ、該当する日程に検体・受診票・受診シールをお持ちください。

対象者	40歳以上の人
自己負担金	300円（70歳以上と無料クーポン券該当者は無料） ※料金のお支払いは採便容器配布時となります。
受診の流れ	①採便容器の受け取り 集団検診の場合は「検診のしおり」に記載の「大腸がん検診容器配布日程表」のとおり配布しております。今後、購入予定の方は困健康づくり課または $\text{\textcircled{R}}$ 保健福祉課窓口にて容器配布を行っております。受診シールを必ずお持ちください。 ※無料クーポン券が配られた人はクーポン券も忘れずにお持ちください。 窓口での容器配布期間：8月22日(金)まで (土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)
	②便の採取 提出日によって採便できる期間が決まっていますので、3日間のうち2日分の便を採取して容器に入れてください。(1日1本)
	③検体の提出 左ページの「大腸がん検診検体提出日」に検体の入った容器、受診シール、問診内容を記載した受診票を提出してください。
【注意事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・受診シールを持参すれば、代理の人でも容器をお渡しできます。 ・個別検診（医療機関での検診）をご希望の方は、採便容器を医療機関で受け取り、採便後はその医療機関へ検体を提出してください。(6月1日～翌年1月31日までの期間) ・誤って容器を購入した場合、容器代の返却はできません。 ・市の間検診を受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。 	

早期に見つければ、
がんの治癒率が高くなります！

症状がないうちに、定期的に検査することが大事です。



問合せ▶
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

胃がんバリウム検診

対象者	40歳以上の人	自己負担金	500円（70歳以上は無料）
必要な物	胃がんバリウム検診受診シール（はがさずにお持ちください）		
【注意事項】			
①胃のバリウム検診を受ける人は、当日の朝は何も食べずにお越しください。また、たばこも控えてください。検診の3時間前くらいでしたら、水をコップ1杯程度は飲んででも検査に支障はありません。			
②検診前日は午後9時までに食事をすませ、その後は何も食べないでください。			
③胃を切除された人、胃・十二指腸潰瘍、大腸に疾患のある人などは、バリウム検査を受診することができません。（「検診のしおり」に詳細が記載してありますので検診を受ける前に必ずご確認ください。）			
④休日検診の希望や検診日程の変更についての連絡は不要です。			
⑤市の間人ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。			

胃がんバリウム検診・大腸がん検診検体提出 日程表

受付時間 午前8時30分～11時(全会場共通) ※番号札は午前8時から配布予定(胃がんバリウム検診のみ)

日程	会場	該当地区	採便できる期間
7月9日(水)	安中市保健センター	安中1区・2区・2-2区・3区	7/7・7/8・7/9
7月12日(土)	〃	休日検診(希望者)	7/10・7/11・7/12
7月31日(木)	〃	安中4区・5区・6区・7区	7/29・7/30・7/31
8月1日(金)	〃	安中8区・9区・10区・11区・12区	7/30・7/31・8/1
8月24日(日)	〃	休日検診(希望者)	8/22・8/23・8/24
8月4日(月)	原市公民館	原市1区・2区・3甲区	8/2・8/3・8/4
8月5日(火)	〃	原市3乙区・4区・5区	8/3・8/4・8/5
8月6日(水)	〃	原市6区・7区・8区・9区	8/4・8/5・8/6
8月7日(木)	磯部公民館	磯部1区・2区・3区	8/5・8/6・8/7
8月8日(金)	〃	磯部4区・5区	8/6・8/7・8/8
7月22日(火)	東横野公民館	東横野地区(全区)	7/20・7/21・7/22
7月8日(火)	岩野谷公民館	岩野谷地区(全区)	7/6・7/7・7/8
8月20日(水)	板鼻公民館	板鼻1区・2区・3区・4区	8/18・8/19・8/20
8月21日(木)	〃	板鼻5区	8/19・8/20・8/21
8月18日(月)	秋間公民館	秋間1区・2区・みのりが丘区	8/16・8/17・8/18
8月19日(火)	〃	秋間3区・4区・5区	8/17・8/18・8/19
8月25日(月)	後閑公民館	後閑地区(全区)	8/23・8/24・8/25
6月30日(月)	松井田保健センター	森崎・上町・仲町・下町・紺屋町・北横町・南横町・新田琵琶ノ窪	6/28・6/29・6/30
7月3日(木)	〃	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・新町	7/1・7/2・7/3
8月2日(土)	〃	休日検診(希望者)	7/31・8/1・8/2
7月25日(金)	臼井小学校	五料西・五料中・五料東	7/23・7/24・7/25
7月18日(金)	横川東住民センター	横川西・横川東	7/16・7/17・7/18
6月24日(火)	坂本公民館	坂本1区・2区・原	6/22・6/23・6/24
7月11日(金)	入牧生きがいセンター	入牧1区・2区	7/9・7/10・7/11
6月25日(水)	西横野定住センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺	6/23・6/24・6/25
6月26日(木)	〃	高野谷戸・二軒在家・烏留北・烏留南・別所	6/24・6/25・6/26
7月7日(月)	八城西住民センター	八城西・八城東・行田	7/5・7/6・7/7
6月23日(月)	九十九創作館	下増田・高梨子・国衙百石・小日向	6/21・6/22・6/23
6月20日(金)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西	6/18・6/19・6/20



大切な命を守るため、
がん検診を受診しましょう。

後期高齢者医療制度 （被保険者証更新・保険料決定） のご案内

被保険者証（保険証）の更新について

■8月1日から

「後期高齢者医療被保険者証」
が新しくなります

新しい被保険者証は7月中旬ごろに、うすみどり色の封筒で送付します。被保険者証が届きましたら、記入されている住所、氏名などを確認し、切り取り線で切り取ってご使用ください。被保険者証の有効期間は8月1日から来年7月31日までの1年間になります。（短期証の人を除く）

■前年の所得により、

自己負担割合が判定されます

自己負担割合は下の表のとおり、現役並み所得の人は3割、一般の人は1割となります。

所得が145万円以上の人で、基準収入額適用申請をすることにより1割になる人は、被保険者証送付前に申請の案内を送付しますので、7月中に忘れずに申請書を^①困国保年金課または、^②区住民課まで提出してください。

区 分	基 準	負担割合
現役並み 所得者	同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる人	3割
	上記に該当する人のうち、後期高齢者医療制度の被保険者が同一世帯に ①1人のみの場合、収入が383万円未満の人 ②2人以上いる場合、全員の収入合計が520万円未満の人 または ③後期高齢者医療の被保険者が一人で収入額が383万円以上で、世帯内の70～74歳の人の収入との合計が、520万円未満の人	「基準収入額適用申請」をすることにより1割
一 般	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者全員が住民税課税所得145万円未満の人	1割

※なお、平成25年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額（①16歳未満は1人につき33万円 ②16歳以上19歳未満は1人につき12万円）を住民税課税所得から控除し負担割合を判定します。

※現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、市役所^①困国保年金課または^②区住民課に返却するか、各自で廃棄してください。

◎平成26年度の保険料率について
保険料率は次のとおり決定しました。

区 分	平成26年度
所得割率	8.60%
均等割額	43,600円
限度額	57万円

★保険料額の計算方法（平成26年度）

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額 (43,600円)} + \text{所得割額} \langle (\text{平成25年中の総所得金額等} - 33\text{万円}) \times 8.60\% \rangle$$

※4月以降途中加入の人は、「年間保険料額」×加入月÷12月（100円未満切捨て）で求めた金額が保険料額となります。

■平成26年度から後期高齢者
医療保険料率・軽減額がかわります

後期高齢者医療の保険料について

◎平成26年度の保険料率について

下の表の“軽減該当条件”にあたる人は、保険料が軽減されます。

〈均等割の軽減〉

軽減内容	軽減該当条件 (被保険者および世帯主の総所得金額などの合計額が対象)	軽減後均等割額
9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	4,360円
8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	6,540円
5割軽減	「基礎控除額(33万円)+24.5万円×「世帯の被保険者数」以下の世帯	21,800円
2割軽減	「基礎控除額(33万円)+45万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	34,880円

〈所得割の軽減〉

軽減内容	軽減該当条件 (被保険者および世帯主の総所得金額などの合計額が対象)	軽減額
5割軽減	総所得金額等－基礎控除額(33万円)が58万円以下の人	所得割額÷2 《1円未満の端数は切上げ》

〈被扶養者軽減〉

軽減内容	軽減該当条件 (被保険者および世帯主の総所得金額などの合計額が対象)	軽減後均等割額
均等割9割軽減 所得割なし	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった人 ※所得割額も課されません。	4,360円

■平成26年度保険料額決定通知書・納付通知書を
送付いたします

後期高齢者医療制度に加入している人の、平成26年度保険料が決定しましたので、「保険料額決定通知書・納付通知書」を送付いたします。

◎送達時期と送付物

7月中旬に通知が届く人：

普通徴収のみの人、または普通徴収と特別徴収両方がある人です。むらさき色の封筒で送付します。

8月上旬に通知が届く人：

特別徴収のみの人です。シーラーはがきで通知します。

※特別徴収：年金から天引きで保険料をお支払いいただくことです。

※普通徴収：特別徴収以外の納付方法のことで、金融機関の窓口で納めていただくか、口座振替で納付していただきます。

◎保険料の減免について

災害など特別の事情によって保険料を納められないときは、申請することによって保険料が減免される場合があります。

※ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ▼**国保** 年金課 医療年金係 (☎内線 1119)

松住民課 税務保険係 (☎内線 2122)

◎保険料の納付について

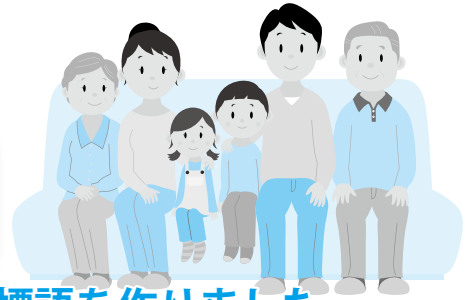
①現金納付、口座振替ともに最初の保険料納期が7月31日となります。現金で納付する人は、送付される納付通知書で納付場所を確認し、納めてください。

口座振替のお申し込みが済んでいる人は、各納期限までに残高のご確認をお願いいたします。

②特別徴収により納めていただく人は、通知に記載された月より年金から天引きになります。



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ



安中市健康増進計画・安中市食育推進計画
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました

「いきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました

栄養・食生活(食育推進計画)

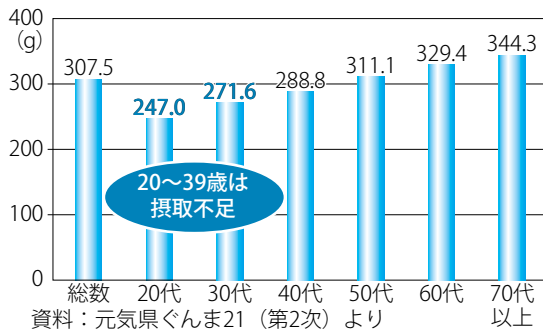
か ながえて食べるあなたが素敵です

●野菜を食べていますか？

野菜類を1日350g以上食べることが、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標値の一つに掲げられています。

1食分の摂取目安は、生野菜では両手に一杯、ゆでた野菜では片手に一杯(約120g)を目安にしましょう。

年代別野菜の摂取量(群馬県)



- ・主食・主菜・副菜が揃っているか、作るときや食べるときに確認しましょう。
- ・野菜摂取を増やしましょう。まずは毎食、野菜料理を1品以上食べましょう。
- ・1日1回、家族と食事を食べましょう。

漬け物以外の野菜を1日にとる回数の割合

	毎食	1日2回	1日1回	全く食べない
全体	33.3	28.2	28.5	10.0
70代	47.4	27.4	19.3	5.9
60代	36.5	29.7	25.0	8.8
50代	30.1	26.9	27.9	15.1
40代	24.0	28.1	38.5	9.4
30代	22.5	28.2	39.4	9.9
20代	12.0	24.0	52.0	12.0

資料：いきいき安中健康21アンケート結果より (%)

野菜には、ビタミンやミネラル・食物繊維を多く含んでいます。多くの研究で野菜を多く食べることは脳卒中や心臓病、ある種のがんにかかる確率を低下させるという結果が出ています。

しかし、食事は野菜だけでなく、ごはんや肉・魚などさまざまな食品を組み合わせることで、必要な栄養素をまんべんなく摂ることができます。そのため、栄養バランスのとれた食生活を心がけることが重要です。

夏野菜を使ったおすすめレシピ

ゴーヤと卵のサラダ

- (材料 2~3人分)
 ゴーヤ 中1本
 卵 2個
 マヨネーズ 大さじ2
 しょう油 適量



- ①卵は固ゆでにする。
- ②ゴーヤを縦半分に切り、種とワタをスプーンで取り除く。
- ③2mm位に切り、小さじ1の塩(分量外)で軽くもむ。
- ④耐熱皿にゴーヤを入れてラップをし、500Wで2分電子レンジにかけ、水洗いし、水気を拭き取る。
- ⑤ゴーヤ、刻んだゆで卵をマヨネーズで和える。しょう油はお好みの量を加える。

ピーマンとちくわのきんぴら

- (材料 2~3人分)
 ピーマン 100g
 ちくわ 100g
 しょう油 小さじ2
 砂糖 小さじ1
 ごま 大さじ1



- ①ピーマンは縦半分に切ってヘタと種を取り除き、5mm程度の細切り、ちくわも斜め5mm程度に切る。
- ②フライパンにごま油を熱しピーマンを中火で少ししんなりするまで炒め、ちくわを加えてさっと混ぜる。
- ③しょう油と砂糖、少量の水を入れ汁気がなくなるまで炒め、最後にごまを入れる。

問合せ▶☎健康づくり課保健指導係(☎内線1173)

お達者な高齢者の皆さん向け

「さわやかぴんしゃんクラブ(愛称)」に参加してみませんか?

市では、平成12年からJ A(碓氷安中農業協同組合)に委託し「安中市生きがい対応型デイサービス(正式名)を実施しています。

介護予防講座、レクリエーション活動、創作活動などを通して、同年代の皆さんとともに楽しい時間を過ごしていただいています。まだご参加されていない人や男性の皆さんも、大歓迎ですのでぜひご参加ください。

対象者	介護認定を受けていない比較的元気な人や家に閉じこもりがちな人 ※介護保険の認定者(要支援および要介護)は対象外です。
参加者負担金	1回600円(昼食代など)
実施日時	おおよそ月に1回 午前10時から午後3時まで
実施場所	下表のとおり
事業主体	市役所 困介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181)



●実施場所

安中	中宿公民館、下野尻公会堂、小間公会堂、安中公民館、J A旧安中支所、古屋公会堂、小俣公会堂
原市	原市1区住民センター、原市公民館、杉名公民館、嶺公会堂、原市6区集会所、原市7区公会堂、築瀬公会堂
磯部	大竹住民センター、磯部宮本公民館、磯部公民館、温泉会館、上磯部公会堂
東横野	東横野公民館、東・下宿住民センター、鰻橋住民センター、前小峰公会堂
岩野谷	岩野谷公民館、東野殿公会堂、大谷上組公会堂、長坂公民館、水境6区公会堂
板鼻	板鼻公民館
秋間	秋間公民館、秋間八幡公会堂
後閑	後閑3区公会堂、下後閑西集会所、後閑公民館、旧上後閑小体育館
松井田	勤労者会館、ゆうあい館、J A西部支所
白井	平住民センター、小竹公民館、梨の木公民館、横川東住民センター
坂本	原生活改善センター、入牧生きがいセンター、坂本公民館
西横野	西横野定住センター、上人見公会堂、八城西住民センター、行田公会堂、大王寺公会堂
九十九	小日向ふれあいセンター、下増田集会所、下高梨子公民館
細野	細野ふるさとセンター、土塩住民センター、新井住民センター、細野11区多目的集会所

※詳しい日程や申し込みについては、J A福祉センター(☎380-1102)にお問い合わせください。

『認知症サポーター養成講座』を開催します

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。安中市地域包括支援センターでは、認知症について学んだ知識を家族に伝えたり、認知症の人やその家族の気持ちを理解していただける人を増やすために、認知症サポーター養成講座を開催します。

日時・場所▶①7月24日(木) 午後7時～8時30分 市役所 困 3階 305会議室

②12月10日(水) 午後1時30分～3時 市役所 困 基幹集落センター

内容▶認知症を理解するための基礎講座

(①、②ともに内容は同じです。どちらか都合のつく日にご参加ください。)

定員▶①、②ともに50人

申込み期日▶①は7月18日(金)までに ②は12月3日(水)までに

申込み・問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター(☎内線1188)へ電話でお申し込みください。

事業所および企業の皆様 統計調査にご協力ください

— 総務省・経済産業省・群馬県・安中市 —

総務省と経済産業省は、7月1日に、平成26年経済センサス基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所および企業が原則として対象になり、対象となる事業所および企業は、統計法により回答が義務づけられています。

調査の実施にあたっては、県知事から委嘱された調査員が6月末日までに調査票をお届けしますので、7月1日以降に提出をお願いいたします。また、インターネットを使用してオンラインでもご回答いただけます。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守され、統計法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありませんので、正確なご記入をよろしくお願いいたします。

問合せ▶困企画課行革情報統計係(☎内線1023)

国民健康保険に加入している皆さんへ

国民健康保険高齢受給者証などの

更新のお知らせ

国民健康保険 高齢受給者証の 更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が7月31日に切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月下旬に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は平成25年の所得などにより変わる場合があります。

有効期限切れとなった「高齢受給者証」は市役所^困国保年金課または^困住民課に返却するか、できない場合はご自分で責任を持って破棄してください。

入院や外来の支払いが 限度額までになる認定証を交付しています

市では、入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、食事代が軽減される認定証を、申請により交付しています。現在交付されている認定証は7月31日(木)で有効期限切れとなりますので、引き続き対象となる人は申請してください。申請した月の1日から適用となります。

額(食事療養標準負担額)が減額されます。

●限度額適用認定証

交付対象者は、70歳未満の市民税課税世帯の国民健康保険加入者となります。

医療機関窓口にて提示すると、表2のとおり医療費の自己負担額が限度額までとなります。

◎申請に必要なもの

- ・保険証
- ・印鑑

・すでに交付を受けている人はお持ちの認定証

※国民健康保険税を滞納している場合と限度額適用認定証は交付できない場合があります。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

交付対象者は、市民税が世帯で非課税の国民健康保険加入者となります。

医療機関窓口にて提示すると、表1または表2のとおり医療費の自己負担額が限度額までとなり、入院時の食事代の自己負担

額が限度額までとなります。

表1 70歳以上の人

区分	基準	自己負担限度額(月額)	食事療養標準負担額(1食あたり)
市民税非課税世帯	低所得Ⅱ 国民健康保険加入者全員と世帯主が市民税非課税の人	24,600円	210円 (160円※1)
	低所得Ⅰ 国民健康保険加入者と世帯主が市民税非課税の人で、その世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になる人(年金の所得は控除額を80万円として計算)	15,000円	100円

※1 過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

表2 70歳未満の人

区分	基準	自己負担限度額(月額) ()内は多数該当※1	食事療養標準負担額(1食あたり)
上位所得者	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円+1%※2 (83,400円)	260円
一般	上位所得者と非課税以外の世帯	80,100円+1%※2 (44,400円)	
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	210円 (160円※3)

※1 過去12カ月の内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合

※2 医療費から一定の額(上位所得者は500,000円、一般は267,000円)を差し引いた金額の1%

※3 過去12カ月の入院日数が90日を超える場合

※原則、1つの医療機関で支払う1カ月の金額が限度額までとなります。2つ以上の医療機関で受診した場合は、いままでどおり高額療養費の申請が必要な場合があります。

※特例対象被保険者軽減措置に該当した人の世帯は、負担区分が変更になる場合があります。

※ご不明な点につきましてはお問い合わせください。

問合せ▶^困国保年金課国保係(☎内線1113)・^困住民課税務保険係(☎内線2160)

個別健診を実施しています

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成26年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月22日から始まります。

期間▶11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）

医療機関名

アミヤ医院 385-1511	公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031
有坂内科医院※ 381-0485	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いわい中央クリニック※ 381-2201	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
上杉医院※ 381-0448	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	

50音順

注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆午前中のみを受診となります。
- ◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は下記までお問い合わせください。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）



安中市社会を明るくする運動

推進委員会委員長

安中市長 茂木 英子

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省の主唱により行われ、64回目となる本年も7月1日からの1カ月間を強調月間として、各地域で啓発活動が展開されることとなります。

罪を犯した人や非行をした少年たちが立ち直っていく場所は地域社会であるため、地域の支援が不可欠となります。

よって、市民の皆様には、活動趣旨である「犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ」をご理解していただき、犯罪や非行のない安全で安心な社会づくりを進めるためにも、この運動にご支援とご協力をお願いいたします。

今年運動の行動目標を

- (1) 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- (2) 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- (3) これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

重点事項を

- 「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」
- 「就労、住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」とし、種々の行事を実施・予定してまいりますので、市民のみなさんに進んでご参加いただき、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いいたします。

安中市の活動状況および予定

- ・第64回「社会を明るくする運動」安中市推進委員会(6月18日)
- ・募金活動の実施(7月1日から8月31日)
- ・中学校薬物乱用防止教室(7月、9月)
- ・薬物乱用防止駅頭キャンペーン(7月)
- ・社明街頭広報活動・パレードなど(7月)
- ・社会を明るくする運動作文の募集・審査会(9月)

安中市保護区保護観察対象者調べ 平成26年5月1日現在 (単位:人)

	H25	H26
保護観察少年	13	5
少年院仮退院者	6	3
仮出所者	1	1
刑執行猶予者	4	5
小計	24	14
環境調整	刑務所	12
	少年院	2
小計	14	13
総計	38	27
保護司一人当たりの担当数	1.15	0.77

※地域の皆様と関係機関のご支援・ご協力により「社会を明るくする運動」の浄財を活用させていただきました。当地区の保護観察事件数は年々減少しております。誠にありがとうございました。

第63回募金結果報告

募金ありがとうございました。

昨年7月1日から3カ月間にわたり実施した、第63回「社会を明るくする運動」募金活動は、皆様の深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

この浄財は「社会を明るくする運動」の事業費として、また不幸にして罪を犯した人たちの更生指導や、青少年の非行防止など、活動を続ける保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分いたしました。

使 途	金額 (円)
学校対象広報活動費	679,723
14地区支部助成金	644,670
更生3団体活動配分金	600,000
一般対象広報活動費(うちわ、ポスターなど)	235,500
一般事務費(用紙代、郵便代など)	42,958
合 計	2,202,851

運動に協力していただく

機関・団体名

- 安中市
 - 安中市議会
 - 安中市教育委員会
 - 安中市区長会
 - 安中保護区保護司会
 - 安中地区更生保護女性会
 - 安中地区協力事業主会
 - 安中保護区保護司会更生保護活動支援機構
 - 安中市内関係機関団体など
- (順不同)

問合せ▶安中保護区保護司会・更生保護サポートセンター安中 (☎329-7100)

国民年金 からの お知らせ

保険料免除の申請は、

原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、前述の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除などを希望する場合には平成26年度は7月1日より申請受付が開始となりますので、忘れずに市役所困国保年金課または困住民課へ申請の手続きをしてください。

特別支給の老齢厚生年金を受けている人は

65歳で届け出が必要です

特別支給の老齢厚生年金は65歳になると受給権が消滅し、65歳からは新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることになります。

手続きに必要な書類（「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」・はがき様式）は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に日本年金機構から郵送されますので、この書類に必要な事項を記入し、誕生月の末日（1日生まれの人は前月の末日）までに日本年金機構へ提出してください。

手続きが完了すると「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」が送られますが、年金証書はあらためて発行されませんので、これまでの年金証書を引き続き保管してください。

詳しくは、国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に同封されるリーフレットをご参照ください。

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 $1200円 \times$ 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入を希望する人は市役所困国保年金課または困住民課へお申出ください。

節電と省エネのご協力を

今年も夏がやってきます。夏は、エアコンの使用などにより一年間で最も昼間電力を消費する季節です。電力の安定供給に向け、無理のない範囲で、節電・省エネ活動にご協力をお願いします。

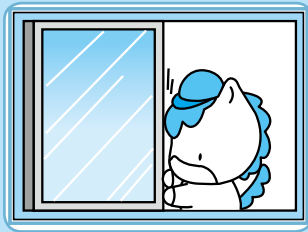
夏の暑さを乗り切る3つのポイント

出典：群馬県地球温暖化防止活動推進センター



①日よけ

暑い陽射しはまず外側でカットしましょう。グリーンカーテンが育つまで待てない方は「よしず」や「すだれ」を活用しましょう。



②風通し

風の通り道を考えて窓やドアを開けましょう。窓は一方よりも複数箇所開けたほうが効果的です。



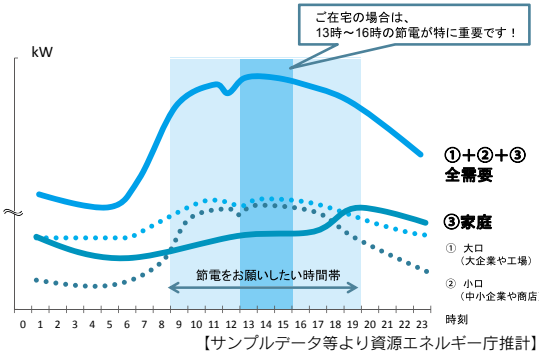
③体感温度を下げる工夫

色遣いで工夫しましょう。涼しげな色を取り入れたり、風鈴をつけてみたり、工夫次第で気分も涼しくなります。

■電力使用の特徴

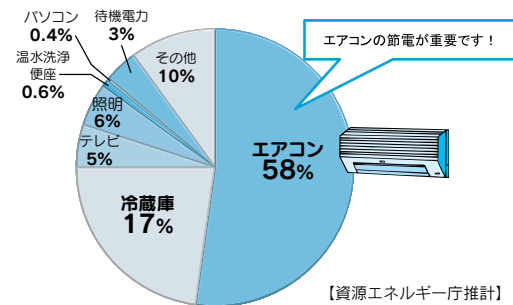
●夏の昼間の電力使用の特徴

特に、日中（午後1時～4時頃）に最大ピークとなる傾向にあり、日中ご在宅の場合は、特にこの時間帯の節電が重要となります。



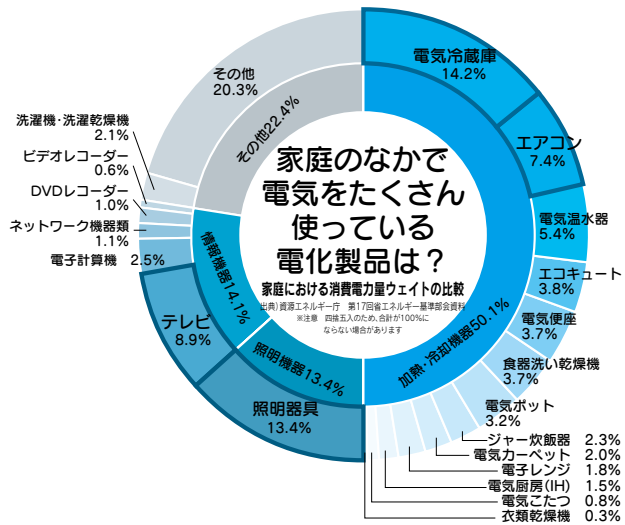
●電気機器の使用例 (在宅世帯)

夏の昼間 (午後2時頃) の電気機器の使用例



●家庭における消費電力量の内訳 (2009年)

家庭で使う電気製品で最も電力消費が多いのは冷蔵庫で、次いでエアコンとなっております。こういった加熱・冷却機器が約2分の1をしめています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

■電力量料金の軽減

節電と電力契約の見直しで家計を守ろう！

一般家庭の電気料金は、「基本料金」+「電力量料金」+ α となっています。

基本料金は契約のアンペアの大きさで決まる料金、電力量料金は使った電力量に応じて支払う料金で、使用量によって3段階の料金単価が設定されます。

■基本料金の見直し (アンペアダウン)

インターネットでわが家の契約アンペア、電気料金、契約メニューを簡単チェック！

・東京電力のホームページ「わが家のアンペアチェック」で現在の契約が自宅の電気使用状況に合っているか確認できます。

【「東京電力アンペアチェック」「東京電力 ご契約アンペアの選び方」】で検索。

・東京電力のホームページから「でんき家計簿」に申込み・登録すると、毎月の電気料金や使用量をはじめ、他に料金メニューに変更した場合の試算をすることができます。

【東京電力 でんき家計簿】で検索して、会員登録。

問合せ ▶ 環境推進課環境衛生係 (☎内線 1882)

税負担の公平性を確保するために 市税の滞納処分を強化しています

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。市税を滞納することは、納期内に納税している大多数の納税者との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、市では7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押をより強化していきます。

7月・8月・9月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

◎給与差押を強化しています
給与収入など納税できる支払能力があるにもかかわらず、遊興費や住宅ローンなどの支払を優先して納税いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。
市税を滞納してしまい、市が勤務先に給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。

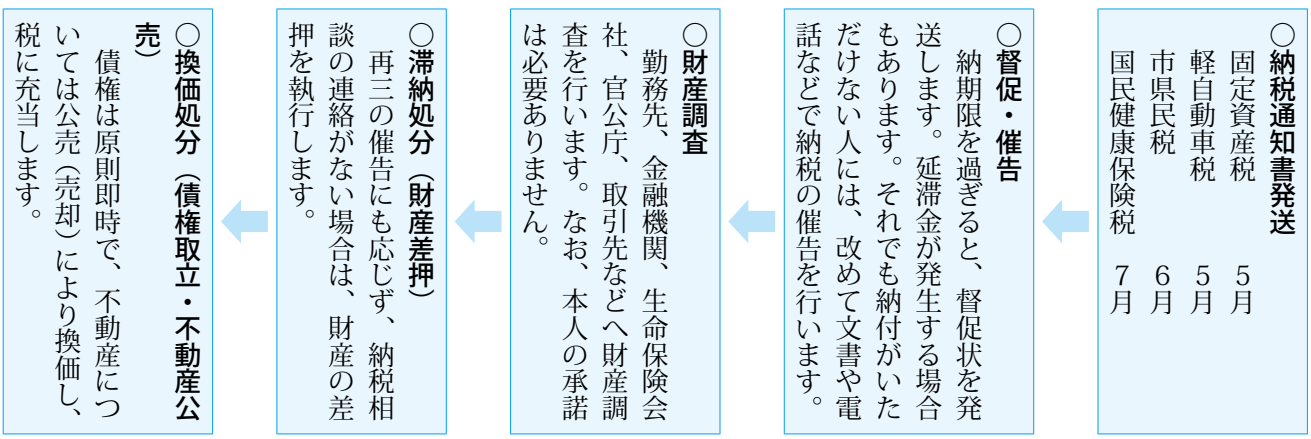
給与差押については、完納になるまで毎月取立を行います。

◎不動産差押を強化しています
住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に不動産（土地・建物）差押を執行しています。



◎納期限までに納付してください
市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合には、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◎滞納処分までの流れ



市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。

◎納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口
市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日（納期限日）に夜間窓口を開設しています。

開設日	7月31日(木) 9月1日(月)、30日(火) 10月31日(金)
時間	午後8時まで
場所	困収納課



男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第40回

中学生の部 入賞

男女が共に生きるために

第一中学校3年 関根 一馬

最近、男女平等という言葉をよく聞く。今思えばすごく重要で、これから生きていく上で必要になる言葉だと思った。

自分の身の回りで男女差別されているものは何かを考えると、意外な程たくさんあった。例えば小学校のランドセルの色、出席番号も男が先で女が後であったり、学校の制服の違い、部活動の有無、また女性専用の電車車両やバスなどだ。先日テレビで、女性専用のバスが廃止になったあるテレビ会社の特集をしていた。何故かと言うと、冬の寒期中、バスを待っていてやつと来たと思つて乗ったら女性専用のバスだったので男性は降りなくてはならなかったり、女性から見ても、やはりその様子を見て快く思わないからだそうです。また私の両親も共働きです。母親の姿を見ていると、朝も早くから洗濯をしたり、お弁当を作ったりと家のことをし、仕事から帰って来ると急いで夕飯の支度をはじめます。僕が小さかった頃は何も手伝わなかった父親も、最近では休みの日は夕飯の支度を手伝うようになりました。

平成11年、男女共同参画社会基本法が制定されました。男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別

にかかわりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できるようにすることだそうです。昔は男は外で仕事、女は家で家事をするのが当たり前だったそうです。その名残で、今の日本も育児や家事をするのは女性という考えの人たちも多いのだと思うのです。ただ今の日本、働く女性も増えていきます。若い世代の夫婦では、「イクメン」など家事や育児に積極的に参加する男性が増えているそうです。今はどちらか出来る人がすれば良いという柔軟な考えに変わってきているかも知れません。

僕は男女平等とは、「男女がお互いに尊重し合い、性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、協力すること」と考えています。そのためには常に相手を考えてやり、感謝の気持ちを忘れてはいけないと思います。やってみたら当たり前ではないけないこと、一人ひとりが実感していけば、自然と「ありがとう」と気持ちを含めて言えるし、人と人をつなぐ大切な言葉だと思ふのです。男女平等と言っても、具体的な違いがあることはどうにもならないことです。そのことを認識して誰に対しても感謝し、男女平等な社会にしていきたいと思ひます。

問合せ▼

企画画課女性政策係（☎内線1021）

マルチ商法にご用心

◇マルチ商法とは

マルチ商法とは、商品やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し、次々に販売組織に加入させ、ピラミッド式に拡大させていく商法です。

健康食品などの商品やサービスを販売する形をとり、他の人を会員に勧誘することで利益が得られると誘って、代金などを支払わせて販売組織に次々に加入させる商法で、ネットワークビジネスなどとも言われています。



友人に誘われ、飲食店に出かけると、友人と知らない男性がいて「この投資についてのソフトを購入する人を探せば、利益が入る」と言われた。「大学生ではないふりをして、消費者金融から借金をするよ」と教えられ、70万円余りを借り、翌日事務所近くの飲食店で代金を支払い、投資ソフトの代理店になった。しかし、実際には一人も買う人を探すことができなかった。返金して欲しい。
(21歳 男性 学生)

【ひとことアドバイス】

☆友達などから「絶対に儲かる」「すぐに元が取れる」と勧誘されて契約したが、思うように売れずに借金と商品だけが残ったというトラブルが発生しています。ハイリターンとハイリスクは背中合わせです。安易に応じると、あなたの大切なお金も友達も失いかねません。

☆「誰でも簡単に儲けられる」などと勧誘していますが、楽して簡単に儲かる話はありません。消費者金融の利用やクレジット契約をしないといけないような取引は危険です。ウソの職業や年齢などを書くように言われた場合は契約してはいけません。

【まずは相談しましょう】
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎38212228）

消費生活センターからのお知らせ

今月のピックアップ

クリス・ハート

Tour 2014 ~ Song for You ~



2009年来日し、Youtubeの動画をきっかけに、日本テレビ「のどじまんザ!ワールド」へ出演して優勝を飾る。

ハートフルな歌声と抜群の歌唱力で話題となり、2013年

メジャーデビュー。その後、わずか8カ月で第64回NHK紅白歌合戦に初出場を果たす。

皆さんもクリス・ハートの素敵歌声に酔いしれてみませんか?ぜひ、お出かけください。

日時▶7月13日(日) 18:00開演(17:00開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶完売しました

主催・問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

企画▶NEW WORLD PRODUCTIONS INC.

制作▶little oasis

後援▶UNIVERSAL MUSIC

協賛▶LIVE DAM

7月1日から8月15日までのスケジュール

大ホール	<p>介護予防一般公開セミナー 7月5日(土) 13:30~15:30 入場:無料 問合せ:☎介護高齢課(☎内線1188)</p>
	<p>第36回少年の主張安中市大会 7月9日(水) 14:00~ 問合せ:☎生涯学習課(☎393-7077)</p>
ギャラリー	<p>クリス・ハート Tour 2014 ~ Song for You ~ 7月13日(日) 18:00開演(17:00開場) 主催:松井田文化会館 入場:チケット完売しました。</p>
	<p>第39回松美展 7月3日(木)~6日(日) 9:00~17:00 (6日は15:30まで) 入場:無料 問合せ:松井田美術クラブ(☎393-3594(飯沼))</p>
問合せ	<p>「よい歯のコンクール」標語・ポスター・図画の展示 7月8日(火)~15日(火) 9:00~17:00 (8日は15:00~17:00、15日は~12:00) 入場:無料 問合せ:☎学校教育課(☎393-7076)</p>
	<p>松井田文化会館 ☎393-4400 午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP26をご確認ください</p>

今月のピックアップ

安中市図書館「夏休みお楽しみ企画」



安中市図書館では、今年も「夏休みお楽しみ企画」を開催します。

本を借りてポイントを集めて、かわ

いプレゼントをもらっちゃおう!

夏休みの間にどれだけの本が読めるかな?

安中市図書館で本を借りると(借りた回数、冊数に関係なく)1日に1ポイントがもらえます。5ポイントためると素敵なプレゼントと交換できます。

ただし、上限15ポイントまでとなります。

※安中市図書館のみでの開催となります。

期間▶7月19日(土)~8月31日(日)

対象者▶小学生以下

問合せ▶安中市図書館 (☎381-0529)

7月1日から8月15日までのスケジュール

ホール	<p>安中市童謡・唱歌交流会 7月19日(土) 13:30~15:30 入場:無料 問合せ:安中市童謡・唱歌交流会(☎385-5778)</p>
	<p>歌とダンス友の会 第7回 生バンドとカラオケによる歌の祭典 7月27日(日) 10:00~18:00 入場:1,500円 問合せ:歌とダンス友の会(☎027-344-9081)</p>
学習室など	<p>碓氷教育会夏季教育講演会 8月4日(月) 13:30~17:00 入場:関係者 問合せ:東横野小学校 山中(☎382-5773)</p>
	<p>写真取り込み講座 7月5日(土)、6日(日) 9:00~16:00 会場:2階パソコン室 入場:要申込</p>
問合せ	<p>市民パソコン教室 7月3、10、12、17、19、24、26、31日(木、土) 8月2、7、9日(木、土) 13:30~15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料</p>
	<p>図書読み聞かせ 7月26日(土) 14:00~15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館(☎381-0529)</p>
問合せ	<p>おもしろ科学教室「不思議な噴水を作ろう」 8月9日(土) 9:30~12:00 会場:3F大会議室 入場:要申込</p>
	<p>安中市文化センター ☎381-0586 午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP26をご確認ください</p>



生涯学習だより

自然体験ひろば 参加者募集

市教育委員会では、「自然体験ひろば」を開催します。夏休みに普段できないことに挑戦してみませんか？



カヌーに挑戦!



ほかの学校の人とも
友達になれるよ!

日程▶8月7日(木)～8日(金)

場所▶おにし青少年野外活動センター
(藤岡市保美濃山)

募集対象▶市内在住・在学中の小学3～6年生(30人)
(定員を超えた場合は抽選。少人数の場合は、中止することもあります)

集合・解散場所▶市役所^①または^② (予定)

参加費▶1人 5,000円(事業開始一週間前以降のキャンセルについては、参加費を全額お返しできない場合があります。)

主要内容▶カヌー・川の冒険・アドベンチャー活動・バンガロー泊など(天候により内容が変更になることがあります。)

申込み▶はがきに(申込み者1人につき1枚)

「①住所 ②氏名 ③性別 ④電話番号 ⑤生年月日 ⑥小学校名・学年 ⑦保護者名」を記入し、7月14日(月)までに下記へ郵送してください。(必着)

〒379-0292 安中市松井田町新堀245

市教育委員会 生涯学習課「自然体験ひろば」係

※申込者には、抽選の有無にかかわらず通知いたします。

※参加決定者には「参加申込(兼承諾)書」を提出していただきます。

問合せ▶^③生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

平成25年度

人権作品集「おもいやり」から

どんな人でも仲良く

安中市立第二中学校
1年 鈴木 深結

(5月1日号からの続き)

もう一つ理由があります。それはボランティアで老人ホームに行った時のことです。お年寄りの方と、みんなで大きな輪を作り、ボールをはじいて次の人にパスをしていくというゲームをしました。最初は、「こんなめんどくさいことしたくない」と言っていたお年寄りもいましたが、やっていくうちに笑顔になっていきました。みなさんの楽しそうな顔を見て、私も笑顔になりました。私は、嫌がっていた人も仲良くすれば笑顔になれるんだと思いました。

私はこの二つの経験を通して、仲良くすると良い事がたくさんあって、楽しいと思えました。だから私は、これから仲良くする事を目標に、たくさんの人と関わってきたいなと思いました。

もしいじめられている人、いじめている人がいたら、誰でもいいので仲良くなっしてほしいです。きっとその中に自分の事を理解してくれる人がいるはずですよ。

問合せ▶^④生涯学習課生涯教育係

(☎内線2244)

(終わり)

学習の森だより

No.99

『安中の1000万日』

ふるさと人物伝⑱ 石川忠房その2

文化財活用係

板倉勝明が建立した「石川館使生祠之碑」(館使は、道中奉行の中国風の呼称)には、忠房の公平無私な仕事ぶりを称え、永く顕彰するために勝明の後園にこの碑を建てた事が漢文で記されています。

忠房は、天保2年(一八三一)に徳川家定の室として関東に下向した有君の護衛で板鼻宿に宿泊した際、安中宿本陣屋須藤内蔵助をお召しになり、左記の短冊を内蔵助に与えました。

「異国(ことくに)の船吹き送れ日本(ひのもと)の民を恵みの天津神風(あまつかみかぜ)」

この和歌は、日本の全権大使としてロシアのラクスマンとの交渉に臨み、鎖国はわが国の祖法であり、開国はできないことを納得させることに成功した際に詠まれた歌です。

ロシアに帰国することになったラクスマンが港を出港しようとするにわかに北風が起こって帆を上げることができません。せっかくなラクスマンを説得することができたのに翌月



守る文化財

平成25年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 竹鼻 脩真(松井田南中2年)

になると風波が強くなり翌年まで滞留しなくてはならなくなります。日本側の役人が心配していると、忠房がこの歌を詠みました。すると不思議にも風が収まりラクスマンを乗せた船は無事出航することができました。人々は、忠房の至誠が神に通じたと讃えました。須藤家では、この和歌を家宝とし、その写しを生祠に納めたといいます。

また、明治の小学校教科書には、伊勢の鈴鹿峠で、父を失い母病む家のわずか七歳の小児萬吉が、峠を上下する旅人の荷を負い得た賃金で母を看病するを忠房が孝子として表彰する話が載っています。萬吉は、江戸へ召し出されほうびとして白銀二〇枚、母は生涯一人扶持(一日米五合)を賜りました。孝子を表彰した忠房自身も非常に孝心が深く、実父の勝興が大患を罹った際、一ヶ月の間不眠不休で看病して全快させた逸話を持っています。

忠房は、よく天寿をまっとうして天保7年(一八三六)八二歳で亡くなり江戸牛込の幸国寺に葬られました。安中宿には、忠房の墓碑銘を拓本に取り掛軸にしたものが保管されており、いかに宿民が深く忠房に感謝していたかを伺うことができます(資料安中の文化財より)。



平成26年度安中市学習の森ふるさと学習館夏季企画展

古代碓氷の馬と鞍

平成26年 7月19日(日) ▶ 9月15日(日)

主な展示内容

- ・築瀬二子塚古墳を含む市内出土の馬具類
- ・横野台地で発見された牧関連遺構群
- ・並木遺跡出土の鉄印
- ・如来堂遺跡で確認された馬の足跡 他

関連講座

「遺跡・遺物から見た古代碓氷の馬と牧」

- 講座① 市内出土の古墳時代の馬具
講師 菅原龍彦(安中市教育委員会)
- 講座② 市内で発見された古代の馬と牧
講師 井上慎也(安中市教育委員会)

日時: 8月3日(日) 午後1時30分~4時
場所: ふるさと学習館 市民ギャラリー
申込み方法: 電話でふるさと学習館へ(当日受付可)
定員50人 資料代100円(入館料込)



群馬県立土屋文明記念文学館移動展 襄と八重の上州

群馬県立土屋文明記念文学館にて開催された「襄と八重の上州」新島襄がこの地に播いた種」の

パネル20点を展示するほか、安中藩

の江戸屋敷に生まれた新島襄とその妻八重についての

安中市内に残る貴重な資料も展示します。

8月9日(土)

▶ 9月15日(日)



問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



登山カードは必ず記入を

本格的な登山シーズンを迎えるにあたり、4月29日(火・祝)に、裏妙義山系で登山指導と山岳遭難者救助訓練が行われました。松井田山岳会、安中警察署、安中消防署、市などで構成する救援隊が参加し、登山カードの記入、ザイルの使用方法や登はん・下降訓練などが実施されました。

市長の一日民生・児童委員

5月14日(水)、茂木市長が市民生委員児童委員協議会長から一日民生委員・児童委員の委嘱を受け、市内の公民館など4カ所を訪問しました。訪問先の後閑公民館では、皆さんと軽スポーツ(輪投げ)を楽しむなど民生委員・児童委員としての活動を体験し、地域の皆さんと交流しました。



キャンペーンレディーが決まりました

平成26年度の安中観光キャンペーンレディーが決定し、5月18日(日)に市役所で委嘱式が行われました。磯部築オープンセレモニーにはじまり、市内外の観光宣伝イベントなどに参加して市のPRに活躍していただきます。

安中観光キャンペーンレディー(敬称略): 左から
小林華子(安中市)・柳沢莉沙(富岡市)・
塚越麻衣(高崎市)・浅野真衣子(安中市)・
長澤優菜(安中市)



新録のアプトの道をウォーキング

5月17日(土)に、アプトの道で第20回歩く健康づくり大会が開催され、各地から111人が参加しました。くつろぎの郷から旧熊ノ平駅跡までの往復6.6キロメートルを新緑を楽しみながら歩きました。





安中市障害者作品展示会

第三回安中市障害者（頸椎損傷者・プラム作業所通所者）作品展示会が5月21日（水）から28日（水）にかけて市役所1階ロビーで開催されました。会場には、絵画をはじめ、書道、写真などさまざまな作品が展示され、訪れた人たちは気持ちの込められた作品を鑑賞していました。

消防団活動服を更新

機能性および安全性、デザイン性の向上により消防団員の士気が高まることを目標として今年の2月に消防庁により、消防団員服制基準が改正されました。それに伴い全国に先がけて市消防団の活動服を更新いたしました。



職種名	作業名	級別	氏名	住所
機械検査	機械検査作業	1級	服部 佳太	磯部
機械検査	機械検査作業	1級	河野 貴寛	高別当
機械保全	機械系保全作業	1級	小菅 智一	板鼻
機械保全	設備診断作業	1級	渡部 克己	安中
プラスチック成形	射出成形作業	1級	中山 達也	岩井
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	1級	渡邊 友和	高別当
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	1級	中村 悟史	板鼻
塗装	鋼橋塗装作業	1級	伊丹 祐人	築瀬
鍛造	プレス型鍛造作業	2級	荻野 幸一	松井田町松井田
工場板金	数値制御タレットパンチプレス板金作業	2級	岡田 伸之	原市
機械検査	機械検査作業	2級	猿谷 教朗	松井田町二軒在家
機械検査	機械検査作業	2級	横山 允彦	磯部
機械検査	機械検査作業	2級	原田 淳	松井田町八城
機械検査	機械検査作業	2級	平石 愛理	松井田町二軒在家
機械保全	機械系保全作業	2級	櫻井 光俊	古屋
機械保全	機械系保全作業	2級	真田 圭吾	高別当
機械保全	機械系保全作業	2級	金井 利樹	築瀬
機械保全	機械系保全作業	2級	浦野 有啓	安中
機械保全	機械系保全作業	2級	堀口 義幸	磯部
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工作業	2級	高橋 大貴	松井田町二軒在家
金属材料試験	組織試験作業	2級	塚越 和也	嶺
機械検査	機械検査作業	3級	小島 友明	古屋
機械検査	機械検査作業	3級	橋谷 祐一	高別当
機械検査	機械検査作業	3級	須藤 涼峰	板鼻
機械検査	機械検査作業	3級	新井 貴暁	安中
機械検査	機械検査作業	3級	佐藤 優太	松井田町人見
機械検査	機械検査作業	3級	鈴木 翔太	大竹
機械検査	機械検査作業	3級	和田 一輝	松井田町人見
機械検査	機械検査作業	3級	青木 知子	野殿
建築大工	大工工事作業	3級	宮口 剣悟	下磯部
機械・プラント製図	機械製図CAD作業	3級	小島 友明	古屋
機械・プラント製図	機械製図CAD作業	3級	橋谷 祐一	高別当

おめでとうございます 平成25年度後期技能検定合格者発表

技能検定は働く人たちの技能の程度を一定の基準で検定し、特級・1級・単一等級・2級・3級に格付けして公証する国家検定制度です。今回の検定で見事合格したのは次の皆さんです。（敬称略）
問合せ▼商工観光課商工労働係（☎内線2621）

◎教育長が選任されました

5月20日(火)に行われた平成26年第4回教育委員会定例会において、桑原幸正(くわはらよしまさ)さんが教育長に選任されました。



桑原幸正さん

市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎県営住宅入居のご案内

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月入居募集のお知らせです。入居資格▼現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県営住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

申込期間▼7月1日(火)～15日(火)入居可能日▼平成26年10月1日(水)

申込み方法▼所定の申込用紙を郵送申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日曜日は県住宅供給公社のみで配布しています。なお、祝日は営業していません。)

その他▼入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、下新田団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、大島団地、本郷団地、田篠団地、二軒在家団地、中島団地、丘山団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
問合せ▼県営住宅供給公社
(☎027-223-5811)

◎家庭でできる食中毒の予防について

これからの季節は、高温多湿で、食中毒が発生しやすい季節です。食中毒の原因は細菌によるものが一番多く、一般的に「温度」「水分」「栄養」があるところで増殖します。そのため、高温多湿で温度と水分が十分にある日本の夏は、食品(栄養分)に付着した細菌にとって格好の増殖条件です。食中毒を予防するためには、食中毒予防の3原則「菌をつけない(清潔)」「菌を増やさない(迅速・冷却)」「菌をやっつける(加熱)」を守ることが大切です。

【おちなう】

調理前、生の肉や魚、卵を扱った後などには、よく手を洗いましょう。まな板などの調理器具は、しっかり洗浄・消毒を行い、乾燥させて保管しましょう。必要に応じて使い分けることも大切です。

【増やさない】

食品は冷蔵庫では10℃以下、冷凍庫ではマイナス15℃以下で保存しましょう。食材や調理済みの食品は室温に放置しないようにしましょう。調理済みの食品は、できるだけ早く食べましょう。

【やっつける】

多くの食中毒菌は熱に弱いので、食品の中心まで十分に加熱しましょう。

国立感染症研究所の本年4月末までの報告によると、腸管出血性大腸菌(O157)感染症が例年と比べて多く報告されています。牛肉などを家庭で調理する際は、手洗いを十分に行い、肉を切った包丁、まな板はよく洗いましょ。また、肉やレバーの生食は絶対しないこと。特に夏場は体力が落ちるので、高齢者や幼児は、生食は絶対に避けてください。O157は少ない菌数で食中毒を引き起こすので、特に「菌をつけない」「菌をやっつける」を徹底することが重要です。肉を加熱するときには、中心の色が変わるまでしっかり火を通しましょう。
問合せ▼安中保健福祉事務所(☎381-0345)

自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。詳細は、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pc/gunma/>)をご覧ください。
問合せ▶自衛隊高崎地域事務所
(☎326-1761)

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験	試験会場
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日 ～ 9月9日	9月23日	勢多会館
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者		9月19日 または20日	相馬原駐屯地 や 新町駐屯地 など
自衛官候補生 (女子)			9月28日 または29日	
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～ 9月9日 (平成27年3 月、4月入隊)	8月30日から 10月26日の 間で1日	



市では平成26年度の職員採用試験を次のとおり行います。
 採用年月日は平成27年4月1日です。所定の申込用紙を7月1日(火)から市役所
 図総合案内、秘書課および図地域振興課で配布しますので、必要事項を記入し、試
 験案内に記載してあります必要書類を添えて秘書課職員係へお申し込みください。
 詳しい条件などについては試験案内をご覧ください。

また、郵送を希望する人は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
 配布期間▶7月1日(火)～ 受付期間▶7月14日(月)～8月1日(金)
 募集職種▶下表のとおり 受験資格▶下表のとおり

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条に該当する者

問合せ▶図秘書課職員係 (☎内線1031)

	職種	区分	受験資格	第1次試験 9月21日(日)	第2次試験 10月下旬	第3次試験 11月中旬	採用予 定人員
一般試験	事務職・技術職	初級	平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成27年3月卒業見込みを含む)の人 (平成27年4月1日時点で18歳～22歳)	教養試験 事務適性検査 作文	デ ィ ス カ ッ シ ョ ン	健 康 面 接 診 断	10人 程度
		中級	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成27年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人 (平成27年4月1日時点で20歳～28歳)	教養試験 一般性格診断検査 作文			
	保育士	中級	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人 (平成27年4月1日時点で29歳未満)	教養試験 一般性格診断検査 作文			若干名
	保健師	中級	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成27年3月31日までに取得見込みの人 (平成27年4月1日時点で46歳未満)	専門試験 一般性格診断検査 作文			若干名
障害者採用	事務職	初級	昭和50年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成27年3月卒業見込みを含む)の人 (平成27年4月1日時点で18歳～39歳)	教養試験 事務適性検査 作文			1人 程度
		中級	昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、短期大学卒業以上(平成27年3月卒業見込みを含む)または同等の資格があると認められる人 (平成27年4月1日時点で20歳～39歳)	教養試験 一般性格診断検査 作文			

	職種	区分	受験資格	第1次試験	第2次試験 9月21日(日)	第3次試験 11月中旬予定	採用予 定人員
社会人経験者採用	建築士 主任介護支援専門員	中級	昭和34年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた人で、一級建築士の資格を有し、民間企業などで実務経験があり、培われた知識や経験を市政に活かそうという意欲がある人 (平成27年4月1日時点で40歳～55歳)	申込書に基づ く書類選考	作 文 一 般 性 格 診 断 検 査	健 康 面 接 診 断	1人 程度
		中級	昭和34年4月2日以降に生まれた人で、主任介護支援専門員研修を修了した人で、民間の社会福祉施設等で実務経験があり、培われた知識や経験を市政に活かそうという意欲がある人 (平成27年4月1日時点で56歳未満)				若干名

行事カレンダー

7月1日→8月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
7月			16	水		8月		
1	火		17	木	●市民パソコン教室	1	金	●フラダンス講座(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30
2	水		18	金	●フラダンス講座(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30
3	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	19	土	●夏季企画展「古代碓氷の馬と牧」 (~9/15) 学習の森 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	3	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●夏季企画展関連講座「遺跡・遺物から見た古代碓氷の馬と牧」 学習の森 13:30~16:00
4	金		20	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00	4	月	
5	土	●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	21	月		5	火	
6	日	●困市民課休日窓口 8:30~12:00 ●市民フリープレー大会 松井田体育館 9:00~ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00~16:00	22	火		6	水	
7	月		23	水		7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30
8	火		24	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	8	金	●フラダンス講座(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30
9	水		25	金	●フラダンス講座(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30 ●第7回農業委員会総会 困 11:00~	9	土	●群馬県立土屋文明記念文学館移動展「裏と八重の上州」(~9/15) 学習の森 ●おもしろ科学教室 「不思議な噴水を作ろう」 文化センター 9:30~12:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●将棋教室(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	26	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00~15:00 ●将棋教室(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	10	日	
11	金	●夏の県民交通安全運動(~20日) ●フラダンス講座(全5回) 松井田公民館(文化会館内) 13:30~15:30	27	日		11	月	
12	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ●うすい街道寄席チケット発売日 文化会館 9:00~	28	月		12	火	
13	日	●クリス・ハート Tour 2014 ~Song for You~ 文化会館 17:00開場 18:00開演	29	火		13	水	
14	月		30	水		14	木	●磯部温泉まつり (鮎のつかみ取り、落語寄席) 磯部温泉街
15	火		31	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	15	金	●磯部温泉まつり (子どもみこし、花火大会) 磯部温泉街

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	7/1・15 8/5	碓氷川熱帯植物園	7/1・8・15・22・29 8/5・12
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	7/1・8・15・22・29		7/7・14※・22・23・28※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		8/4・11※
	7/1・8・15・22・23・29・31※	学習の森	7/1・8・15・22・23・29
	8/5・12		8/5・12
文化会館	7/7・14・22・28・31 8/4・11	老人福祉センター	7/7・14・21・22・28 8/4・11

相談案内

7月1日→8月15日

行政相談

☎ 7/3・17 8/7 9時～12時
☎ 7/7 8/4 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 7/4・18 8/1 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎・☎ 7/17 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談

(生活習慣病・育児・栄養相談など)
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

無料税務相談

☎ 7/2 8/6 13時～16時
☎ 8/5 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

7月は胃がんバリウム検診と大腸がん検診の集団検診があります。また、個別検診は6月から各種検診が始まりました。今年度も、検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。問合せ▶☎健康づくり課 (☎内線1172)

本庁市民課 休日窓口開設日

7月6日・20 8月3日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (7月1日～8月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

7月		8月	
1日	G・K・M	17日	M・T・V
2日	C・D・R	18日	C・X・Y
3日	E・N・W	19日	G・K・W
4日	H・Q・Z	20日	D・R・Z
5日	I・O・U	21日	E・N・U
6日	B・F・P	22日	B・H・Q
7日	J・L・S	23日	I・J・O
8日	A・T・V	24日	A・F・P
9日	M・X・Y	25日	L・M・S
10日	C・G・K	26日	C・T・V
11日	D・R・W	27日	W・X・Y
12日	E・N・Z	28日	G・K・Z
13日	H・U・Q	29日	D・R・U
14日	B・I・O	30日	B・E・N
15日	F・J・P	31日	H・J・Q

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

生き抜く術の心得帖

これだけはおさえたい 6つの心得が載っています

安中市災害対応ガイドブックを作成しました

市では地震や土砂災害、水害などの自然災害に対応するため、災害ごとの事前の対応や避難を助ける情報、地域や市内にどのような災害の危険性があるかなど、これだけはおさえたい「6つの心得」をまとめたガイドブックを作成しました。

災害は「いつ・どこで」起こるかわかりません。想定にとらわれず率先して早めの避難を心がけるとともに、事前の備えとしてこのガイドブックを活用し、各家庭や職場における避難場所・避難経路の確認や、備蓄物品を見直してみてください。

問合せ▶困安全安心課生活安全係 (☎内線1031)

うすい街道寄席 春風亭小朝 独演会



昭和45年、春風亭柳朝に入門、昭和55年25歳で真打昇進。年間200回を超える独演会、講演会を行い、特に歌舞伎座三夜連続、銀座博品館劇場30日間連続独演会、新橋演舞場、京都南座と大劇場での公演を多く企画する。

平成9年10月11日には落語界初の日本武道館での独演会を開催。超満員のお客様を集め、大作を2席口演し大好評を博した。

笑福亭鶴瓶、林家正蔵、春風亭昇太、立川志の輔、柳家花緑と落語ユニット「六人の会」を結成し、落語界の活性化と落語の普及を目指し、活動している。

現在の落語界を支える中心的人物であり、落語以外にも多彩な活動を行っている「横丁の若様」春風亭小朝の落語をぜひ、お聴きください。

日時▶9月15日(月・祝)午後2時～(開場：午後1時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

(全席指定)	大人	2,500円	3,000円
	高校生以下	2,000円	2,500円

※松井田文化会館窓口にて、7月12日(土)午前9時より、チケット前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
主催・問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成27年3月31日まで延長されました。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げます。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶困福祉課社会福祉係(☎内線1152) 困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>

皆さんの声をお待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。

人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		
	男	女	男	女	
安中地域	22,818	23,494	122	202	合計 61,341人
松井田地域	7,117	7,487	44	57	世帯数 24,495
合計	29,935	30,981	166	259	(平成26年5月末日現在)